

平成 27 年度
多賀城跡調査研究委員会
議事録

平成 27 年 10 月 22・23 日(木・金)

宮城県教育委員会

◎10月22日(木)

【東北歴史博物館小会議室 傍聴人2名】

- 1, 開会 (研究所 桂島部長)
- 2, 委嘱状交付
- 3, 挨拶 (宮城県教育委員会高橋教育長)
- 4, 出席者紹介
- 5, 委員長互選 佐藤委員長、飯淵副委員長選出
- 6, 事務局からの連絡 (研究所 吉野 班長)
- 7, 議事 (司 会 佐藤委員長)

佐藤委員長：では、始めさせていただきますが、まず、この委員会は公開ということになっております。傍聴希望者はおられるでしょうか。

事務局：いらっしゃいます。

佐藤委員長：それでは中に入ってください。では、本日の会議を始めさせていただきます。まず、議事の(1)として平成27年度事業経過について、報告をお願いします。

(1) 平成27年度事業経過

1) 多賀城跡発掘調査事業(第88・89次調査)

(以下、廣谷和也技師が資料に基づき説明)

2) 多賀城跡環境整備事業(政庁南面地区の整備)

(以下、白崎恵介主任研究員が資料に基づき説明)

佐藤委員長：ありがとうございました。27年度の発掘調査事業と環境整備事業、両方の報告をしていただきました。只今の報告、発掘調査事業について、ご意見やご質問はございますか。発掘調査のほうは中央の南門から政庁に向かう道路の東側と城前官衙地区にかけて大変有益な成果があがったと思います。その前の88次調査では南面の築地とそこに設けられた櫓の跡、そのための基礎整地の状況が出ております。

小野委員：88次ですが、今までこういった櫓は出ているのでしょうか。

廣谷：はい。外郭の東辺、それから南辺、西辺を中心に20棟ほど出ております。

小野 委員：結構出てるんですね。何mスパンで築かれているか想定出来るのですか？

廣 谷：図版1をご覧くださいますと、外郭南門が中央にありまして、南辺の東側については34次調査と書いてある所がおおよそ南門から東に240mの所にあります。それから、24次調査の南東隅がおおよそ320～330mになります。今回の調査区は南門から東に160m前後の所ですので、80mを間隔とした築造が想定されるかと思います。

小野 委員：はい、分かりました。もう一点よろしいですか。89次のほうですが、断面図（図版3）を見ると、道路Bの側溝レベルのほうが道路Aの側溝レベルより高いです。ということは、道路BはⅢ期以降で土盛りをして（路）面を作っているということですか。

廣 谷：Bの道路ではオレンジ色で示した所が道路側溝になります。そこから西側に広がっております黄色い土を盛土とみておりまして、Aの路面上の堆積層の上に盛土をして道路Bを作っていると考えております。

小野 委員：かなりの盛土ですね。1mくらいですか。

廣 谷：検出面からで1m弱くらいはあるかと思われまます。

佐藤 委員長：これはBの側溝西側の一番上の所に水平に路面があったんですか。それとも路面が斜めに下がっていたのでしょうか。

廣 谷：残っていないので分からないのですが、一番下の断面図で言いますと、オレンジ色で塗った側溝から西は多少削られていると思いますが、政庁中軸線の方向に向かって水平になっていたと考えられます。

小野 委員：道路の横断面ですから若干真ん中が高くて（水が）両サイドに流れるように作られたのでしょうか。沢山盛土をする理由は何か考えていますか。

佐藤 委員長：幅も広げたわけですよ。

吉 野：盛土がかなりあるのではないかというご質問ですが、以前調査した所で100m南に44次調査区がありまして、そこでも古い道路と新しい道路が見つかっております。そこでは古い道路を完全に覆う感じで盛土がされていて、1m近くあります。何故そんなに盛土するのかというと、44次調査区は西

側から鴻ノ池の沢が東に入り込んだ元々低い所です。低い所に盛土をして古い道路を作るのですが、それでも低いので、さらに盛土をするというわけです。今回の 89 次調査区も西から東に沢が入ってしまっていて、やはり低いです。それで盛土も多くなるんだと思います。そう理解しております。

小野 委員：では、道路Aの時はどうだったのですか。

吉 野：道路Aの時も盛土していますが、それでもまだ低いんです。

佐藤 委員長：そのまま 89 次調査の話ですが、東側に城前官衙地区の西側を区画する掘立柱の堀跡がありますよね。そのレベルは道路より少し高いと思ってよろしいのでしょうか。

廣 谷：一番下の断面図を見ていただきますと、オレンジ色のB側溝があって、一番東側に水色で示した溝1があります。そのさらに東側で堀跡1を検出していますので、道路の側溝より1mくらい高い所にあります。

佐藤 委員長：今の城前官衙地区の西側を区画する南北の掘立柱堀は、中軸からは何mくらいですか。

廣 谷：およそ東に16mくらいになります。

佐藤 委員長：その時期は、道路でいうとAの時期もBの時期もあったと見てよろしいのでしょうか。

廣 谷：失礼しました。堀跡1の時の道路側溝は道路Aのほうになります。堀跡1は柱穴が炭化物を多く含む堆積層で覆われていて、その上から抜き取られております。炭化物層をⅡ期の終わり、皆麻呂の乱の火災によるものと考えますと、道路Bの時期には堀跡1は無かったと考えられます。

小野 委員：断面図で少し教えていただきたいのですが、一番下の断面図で溝1というのがあります。溝1の西側の肩は出てないんですね。すでに削られているということですね。ということは、肩は14m位まで上がっていくと思いますが、そこからBの側溝にかけて法面が作られていたという判断ですか。

廣 谷：溝1は堀跡1より古い時期の溝になります。上の2つの断面図を見ていただきますと、堀跡1を建てるための整地より古いことが分かっております

ので、溝1は第Ⅱ期に火災に遭った堀跡1よりも古い溝です。これに関しては、下の方にあった道路Aと城前官衙地区を仕切る溝のようなものではなかったかと考えております。

小野 委員：そうすると、溝1の西方からA期の道路の側溝まで法面でずっと来ていたということですか。

廣 谷：そうです。溝1と道路Aの側溝にはこのレベル差があったと考えられます。

小野 委員：かなりの勾配の斜面ですね。雨が降ったらすぐ崩れてしまいそうですけど。

佐藤 委員長：側溝で水を受けたんでしょうか。

小野 委員：いえ、側溝の肩からまた下がっていくわけですから、当然西側の肩が崩れちゃいますよね。ある程度の平坦面をとってから下がるからかなりの勾配なんですね。かなり無理して造っているようにみえますね。

佐藤 委員長：私が先程質問した堀跡1の位置ですが、図版5の上にあるA期官衙の下に赤い点々で堀跡1を示していますが、それを下のB期官衙に転記すると、SA2843やSA2844と合うような気がします。(今回の)調査成果では古い時期のもので、新しい時期のものではないかもしれませんが、同じ場所にあったとは考えられないのですか。

廣 谷：黄色で示したB期官衙のSA2843に関しては、直接的な火災の痕跡等からその時期にしているわけではなく、東側のSB2849と柱筋を揃えるという理由でB期にしております。この柱列は中軸線から同じ16mの位置で建てられていて、堀跡1と同じ位置になります。堀跡1は先程言いましたように炭化物層などから第Ⅱ期という根拠がありますので、今後はむしろSA2843の時期に検討を加えたいと考えております。

佐藤 委員長：他にございませんか。

飯淵副委員長：よろしいでしょうか。(88次調査について)、図版2に平面図がありますが上の図で櫓1、櫓2があって、櫓1が黄色、櫓2が黄緑でしょうか。

廣 谷：はい。

飯淵副委員長：そうすると規模が大分違うようですが、それぞれスパンはどれくらいでしょうか。また、何故こんなに規模が違うのでしょうか。

廣 谷：櫓1は東西方向が6.8mです。

佐藤委員長：1つずつの柱間はどうか。

廣 谷：おおよそ等間隔になっておりますので、ひと間が2.5～2.3mとなります。

小野委員：図面にスケールが欲しいですね。

廣 谷：失礼致しました。150分の1になっております。

佐藤委員長：黄色い方（櫓1）の南北の幅はどれくらいでしょう。

廣 谷：5.5mです。

佐藤委員長：これは築地を跨いでということですね。

廣 谷：はい。築地を跨いで北側で（柱穴が）1つ見つかっておりますので、築地を跨ぐ形の櫓と考えております。北側ではまだ1つしか見つかっておりませんので、その東側に続きがあるかを確かめていきたいと考えております。

佐藤委員長：黄緑の櫓2の柱間はどうか。

廣 谷：そちらは築地に近い方で一部礎石が見つかっていて、その間が9.6mあります。その列では他には見つかっていませんが、北側の破線で示した所で根石が斜面に残存している状況です。ですから正確なスパンは分からないのですが、根石がほぼ等間隔にありますので、9.6mの3間分で、おおよそ3.2mになるかと考えられます。

佐藤委員長：櫓1がどこかの段階で焼けていることはないでしょうか。

廣 谷：櫓1は築地北側の北西隅の柱穴（2時期目）が、焼け跡とみられる面を掘り込んでいるのが分かっております。それが780年の焼面だとすれば、一番古い時期の櫓は第Ⅱ期になりますが、その辺の柱穴の変遷・構造は精査中で、まだ、はっきりとは言えない状況です。

また、(櫓1)の土壇は調査区一番西側の断ち割った所で赤い色で示した部分、そこは最初の犬走りの上に焼瓦を含んだ嵩上げの整地した部分ですが、一番古い土壇はその下の面(最初の犬走り)から土が盛られていますので、土壇は第Ⅱ期の段階で造成されたと考えています。

佐藤委員長：土壇は櫓の下を補強するためのものでしょうか。

廣谷：櫓の位置とほぼ合いますので、櫓に関連する施設だと考えております。

佐藤委員長：高さは犬走りよりもどれくらい(高いの)でしょうか。

吉野：土壇の高さですが、先程土壇は三枚あると言いました。1番下の土壇が左側の赤の下の面、2番目が赤色の面に対応して黄色が3番目になります。それぞれの高さは、次の土壇を作る時に上を削っているのが最初と2番目は正確な高さがわかりません。3番目は現状で1m程ありますが、それも上面は多少削られていますので、現状よりは少し高い程度だと思います。

佐藤委員長：櫓は4時期あるのですよね。土壇のあり方や規模も完全に分かっているようですが、こういう成果は今までもあったのでしょうか。

廣谷：今回は初めてだと思います。

佐藤委員長：大変貴重な成果だと思います。築地本体は一度作ってそのままでしょうか。

廣谷：築地本体も大きく分けて2つの時期があり、細かい改修も含めると3回の補修を行っております。

飯淵副委員長：築地の基底幅が2.7mとありますが、それを延喜式の記述で復元すると相当高くなりますよね。それを跨ぐように櫓が上がるわけでしょう。櫓1の場合、スパンが短いので、そうすると、ひょろっと立ち上がるわけですよね。

佐藤委員長：相当高いですね。

飯淵副委員長：不安定な感じがして、もつのだろうか。

佐藤委員長：築地(本体)も使うということはないんですか。

飯淵副委員長：いや、分からないです。それにしても高いような気がするのですが、どうでしょう。そもそも築地の復元を基底幅でそのまま延喜式に従って立ち上げて、本当に良いのかどうかと思ったのですが。大体、延喜式の記述にある基底の最大幅は6尺。それより大きくなるわけですから、その通りに上げると相当高くなってしまいます。

廣 谷：実際、どれ位高かったのかというのは分かりかねます。

佐藤委員長：櫓の復元した実例は志波城にありますよね。あれも相当高いですが、あれはただ上げ土塀の築地を使って、そこに床をセッティングしている気がしました。本当は多賀城の築地と櫓の関係が一番分かるここで復元出来るといいと思うのですが、模型でも作っていただけると有難いと思っています。

飯淵副委員長：断面を書いていただけると良いと思います。延喜式で復元した築地を使って櫓1のスペンで立ち上げるとどうなるか。

廣 谷：遺構の断面図なら明日の現地視察で資料をお渡ししたいと思います。

飯淵副委員長：分かりました。

佐藤委員長：他にございませんか。確か志波城の櫓は掘立柱だと思います。こちら（多賀城）は土壇を造っているし、礎石化するわけですよね。やはり、荘厳さを意識しているのではないかという気はします。あとはございませんか。それでは只今の櫓については明日の現地を見て確認したいと思います。

佐藤委員長：続いて環境整備事業の白崎さんから報告がありました政庁南門の道路がちょうど（政庁に）取り付く辺りの路面の復元舗装、あるいは総合解説広場の補修についてご意見はございませんか。

小野委員：路面を20何年かぶりに改修するということで、タフコートという舗装材を使用するということですが、それは真砂土を骨材とするものですよね。いわゆる細骨材だけを混ぜるわけですが、例えば粗骨材、砂利のようなものを混ぜると強くなることはないのですか。

白崎：路面の強度を期待しているわけではなくて表面の硬化を期待しているので、大きい骨材が入ると、それが抜け落ちるなどの心配もあるかなと思います。

小野 委員：それほど大きいものでなくても少し混ぜたら強度が増す気がしなくもないです。古いモルタルとコンクリートの関係で、技術的なことですのでメーカーに聞いていただければと思います。さらに総合解説広場。20 数年も放っておいたら木は腐りますよね。腐ったから上は取り替えるけど、下は大丈夫だということは、土台はコンクリートですか。

白 崎：はい、コンクリートです。

小野 委員：では、土台は使えますから上の木部だけ変えるということですが、本当にこのような形で良いのかどうかを検討していただきたい。この長いタイプで良ければ良いのですが正方形のようなものもありますので、そのほうが使い勝手が良いのであれば基礎を作るのは大したお金ではないし、そうした見直しがあってもいいのかなと思います。

次に、図版 8 に説明板の説明があるんですが、フレームは基本的にそのまま使うということでこのような形にならざるを得ないのかなと思います。南門のイラストが描いてありますが、他の所もこういうイラストを用いた説明板にするということでしょうか。

白 崎：今回、イラストにしてみます。

小野 委員：私もイラストにしたほうが来られる方の理解、当時はどうだったのかという理解が増すという点で大変良いと思います。ただ、出来れば人物がどのような感じで居たかという点が、想像でも良いので入れたほうが来られた方にとって理解が増すのかなという気がいたします。平城宮跡でも、同じ様な説明板になるべく人物を入れて、この場がかつてどのように使われていたのかという理解をしていただく、そういった努力をしていただくと、それなりに評判が良いのではないかなと思っているので、出来れば人物をいれていただければよろしいのかなと思います。

それと(2)の所にQRコードがありますが、横に旗が貼ってあります。これはどうなのでしょう。イギリス人がアメリカの国旗を見て、英語って分かるかどうか。旗よりも言葉で書いたほうが良いのではないですか。さらに言わせていただければ(3)の誘導標識ですけれども、これは地図をどこかに入れたりはしないのですか。

白 崎：これとは別に小さい地図が貼ってあるサインもあります。これは小さすぎて字を入れられないので、現状のままにします。

小野 委員：例えば、外郭東門は 300mとありますが、まっすぐ 300mなわけではないので、現在位置と示している場所の位置関係が分かるような地図があったほうが利用者としてはわかりやすいですね。平城宮跡では、いわゆる道標みたいなのがあって、そこには例えば大極殿はこちらの方向に何mと書いてありますが、それだけではわかりにくいということで路面に地図をはめ込んで、それとセットで見れば分かりやすいという工夫をしております。何らかの形で地図があって、現在位置と目的地の位置関係が分かるほうが親切かなという気がします。お考えいただければと思います。

佐藤 委員長：はい、有難うございます。絵には出来れば小野先生が仰ったように人物とか、鳥や犬などを描いていただければいいかなと思います。それと国旗はやめたほうがいいですね。順番は日本語の後は英語、中国語なのか、中国語、英語の順なのか。

小野 委員：韓国人は多いですか。韓国語を入れる必要はあるのですか。

山田 所長：どの言語を、どのような順番で記載するかは色々検討致しまして、県内の主な施設や、どこの国からの見込み数が多いかななどを参考に万国共通の英語がトップで、次に中国語、その次がハングルということで考えております。中国語は出来れば繁体と簡体の両方が出来ないかなと考えています。ただ、板面ではスペースが限られるので、QRコードを利用出来ないかと考えております。また、国旗の表示は止めようと思います。

櫻井 委員：よろしいでしょうか。(路面の) タフコートの仕上がりの色がどのような感じになるのかお分かりになりますか。

白 崎：図版7の写真のような仕上がりをイメージしております。

櫻井 委員：大体この範囲ですか。

白 崎：はい。顔料で調整出来るようですね、このように考えております。

櫻井 委員：それはオリジナルというか、調合をしないと大体これくらいになるということでしょうか。

白 崎：例えば図版4。これは発掘調査の写真ですが、私達のイメージでは多賀城跡はこういった土の色なので、このような色を考えています。

櫻井 委員：それとサインの件なのですが、方針として、今あるものを基本的に全部入れ替えるのですか。

白 崎：全部ではなく、S 地区と呼んでいる政庁と南門を繋ぐ箇所、図版 6 でいいますと黄色に塗ってある S 重点保存活用地区、(2) の地区区分図の南門地区と政庁南面地区、政庁地区で、そこに関しましては説明板を入れ換えたいと思っています。他のエリアに関しては予算的な制限もあり、順次必要に応じてということで今回は計画から外しております。

櫻井 委員：そうすると、全体としては古いものと今回の新しいものが混在するというわけですね。

白 崎：多賀城内ではそうなります。

櫻井 委員：去年くらいに全体的に歩いてみたのですが、いろんなサインがあるんですね。ちょっと何とかならないかなと思ったことがありますので、出来れば統一的になるようにしていただければと思います。それと、私の理解不足で教えていただきたいのですが、QRコードというのは日本だけのものではなかったのでしょうか。海外にもあるのでしょうか。

白 崎：仙台城跡ではトランスレーターというサービスがあって、QRコードに翳すとそれぞれの選択した言語の翻訳が出てくるというのがありますので、多分大丈夫なのかなと思っていました。

櫻井 委員：一昔前は日本でしか使えないという話もあったので、確認していただきたいと思います。当然、英語の方は英語の頁にいくんですよね。

白 崎：そうです。

佐藤 委員長：説明板についていかがでしょうか。予算上で全面的な説明板の改修は難しいようですが、少し考えていただきたいのが、前にどこかの遺跡で、かなり本格的な移動説明板というのを作っていました。鉄枠で出来ていて、簡単に風では飛ばないようなもので、ちゃんと説明もしていて転用が出来るんです。説明板を変えて別の場所に置くことも出来るし、お寺で言えば本堂の前に置いて、別の時には講堂に置くのも出来るフレキシブルな説明板を拝見したことがありました。しかも、これは安物ではなくて現地説明会

などの時にも置いて使えるなと思いました。もし、本格的な説明板が出来ない場合は、それまでの間は使い勝手の良い説明板をそういった形で出来ないかなあと思いましたので、少し考えていただければと思います。

小野 委員：説明板について言わせていただくと、整備基本計画が出来ているわけですが、そこでサイン計画は配置、内容、表現、方法を検討すると書いてあります。そう言いつつ今回は現状のものに合わせて少しずつ補修しようとしている。根本的にやり直すのか、リニューアルで暫く対応するのか、その辺りが定かでないと思います。(根本的に)やるのであれば、今お金をかけても勿体ないと思います。予算の限りがあって取り敢えずこれでいくのも良いのですが、少しその辺りをよく考えていただきたいと思います。

白 崎：サイン計画につきましては、基本計画ではそのようにうたっておりますが、実は今回のリニューアルに先立ってサイン計画を立案しつつあります。それは抜本的に全部をリニューアルする計画ではなくて、今までの文脈の中で使えるものは使い、駄目なものは見直すというようなことです。今回は使えるものは使うバージョンの整備をしようと思っております。以後、南門地区や新規に整備をする所に関して、南門地区の導入口になるような所などは新しいものも付加していくということで考えております。いずれまとめましたらご指導いただきたいと思います。

佐藤 委員長：多賀城だけのシンボルマークというのは無いのでしょうか。

白 崎：ありません。

佐藤 委員長：それでは、よろしければ次に移りたいと思います。(2)平成28年度事業計画につきまして、多賀城の発掘調査、環境整備についてご報告いただきたいと思います。

(2) 平成28年度事業計画

1) 多賀城跡発掘調査事業(第90次調査)

(以下、吉野武主任研究員が資料に基づき説明)

2) 多賀城跡環境整備事業(政庁南面地区の整備)

(以下、白崎恵介主任研究員が資料に基づき説明)

佐藤 委員長：はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。ご意見、ご質問はあ

りませんか。これからは政庁から外郭南門までの間の道路を「政庁南大路」と呼ぶということでしょうか。

吉 野：はい。

佐藤 委員長：外郭南門から南は何と呼ぶのでしょうか。

吉 野：外郭南門から南は「南北大路」。宮城県も多賀城市も南北大路という呼び方をしております。

佐藤 委員長：道幅が大きいので大路でも良いのかと思いますが。他の城柵では呼び名はついているのでしょうか。

吉 野：志波城が南大路。徳丹城は政庁南道路、政庁東道路という言い方をしております。胆沢城も政庁南大路というように使っております。

佐藤 委員長：これは熊谷さん、何かありますか。

熊谷 委員：政庁－南門間道路よりは「政庁南大路」のほうが良いかなと思います。それほど長くないですし、そのような感じはします。それと調査計画のほうですが、来年度に調査したいという坂下地区、ここで予想されている状況をお聞きしたいのですが、かなり鴻ノ池に近い感じですよ。

吉 野：そうですね。

熊谷 委員：そうすると、やはり前の調査のように低湿地対応の地業をやっているような所なのか、それともそこまで低湿地じゃないと予想されているのか、その辺はどうなんでしょうか。

吉 野：それが良く分かっていないので調査するということです。元々は畑として使っていた場所で、そこを（南辺が）鴻ノ池から緩やかに上がっていくのか、それとも畑の所まで湿地が続いていて急激に上がるのか、そういったところを掘みたいと思います。また、Ⅱ期以降の南辺は築地塀になっていますが、今まで見つかったⅠ期の南辺は湿地部では材木塀です。それが丘陵に上がる所でどういう風になるのかも見るのが調査の目的です。勿論、鴻ノ池も掘るので環境整備を進める意味でも対応すると考えております。

佐藤 委員長：その場所での鴻ノ池のほとりが分かりますよね。

吉 野：分かれば、とても良いと思います。

佐藤 委員長：それでは次の整備のほうについてですが、予算が大分厳しくなっているということでしょうか。

白 崎：はい。

佐藤 委員長：全体が3年くらいで終わると良いとしていたのが。

白 崎：再整備で3年かかりそうな勢いです。

佐藤 委員長：3年で大丈夫でしょうか。

白 崎：再来年のことは何とも言えないのですが、このように（図版7）進めたいと思っております。

佐藤 委員長：あとはよろしいでしょうか。では、次に（3）の平成29年度以降の政庁南面地区整備についてお願いします。

（3）平成29年度以降の政庁南面地区整備

（以下、白崎恵介主任研究員が資料に基づき説明）

佐藤 委員長：どうも有難うございました。これは29年度以降の政庁南面地区整備の基本計画を作るための議論を今行うということですね。全体のイメージとして、こういった形で良いかということ。これは恐らく多賀城市さんが南門を復元整備されることに対応して、政庁との間を県のほうでこういった形で整備していきたいという、その根本的な考え方を今日議論していただくということだと思います。政庁南大路、それから東側の城前地区官衙の整備、そして鴻ノ池の自然環境を活かした整備についてご意見、ご質問があればお願い致します。

鈴木 委員：鴻ノ池の湿地環境について皆さんにご報告しておかないといけないと思うのですが、一昨年に鴻ノ池でボーリング調査をしまして、花粉分析と珪藻類分析と年代測定をやりました。データが断片的で申し訳ないのですが、前から私は池だったのではないかという夢を描いていたのですが、先程

の提案にありましたように、多賀城が成立する前は池か沼だったが多賀城が出来た頃にはすでに陸化していたという結果が出まして、やはり池のような復元はやりすぎなのかな、ということをございます。ただ、湿地であるのは事実です。湿地ではあるけれども、恐らく開放水面は無かったと考えております。

佐藤委員長：鳥が飛んでくるような感じではないのですか。

鈴木委員：南側に築地があるわけですから、雨が降った時は水が溜まります。けれども、乾燥が続いていけば殆ど水は見えなくなると思います。

佐藤委員長：ということですが、他に何かありますか。

小野委員：資料のA3の図面を見させていただいたのですが、城前地区の柱表示がいっぱい並んでいます。それは良いのですが、園路のようなものがふにゃふにゃ曲がって通っています。本来、ここはフォーマルな空間だったので、園路が真ん中を通っていないのはどうかなと思います。それと、このような整備をするのなら、ここは本来どのような空間で、どのような使われ方をしていたかという、先程話しがあったイラストのようなものを設置して、来られる方の理解を進める工夫があるのではないかと思います。

また、鈴木先生のほうから鴻ノ池は多賀城があった時代はあまり池の状態ではなかったという話でした。この八つ橋みたいなのが湿地水面を渡っていますが、維持管理等を考えると、木道と仰いましたが木にこだわらずに樹脂製などを使ってもよいのかなという気はします。また、動線として帰りは城前地区にまわり道をして、さらに鴻ノ池のほうをとということですが、思惑通りに人を行かせるためにはどうすればいいかというひと工夫が必要だと思います。

佐藤委員長：有難うございます。飯淵先生はいかがですか。

飯淵副委員長：私も小野先生と同じような意見を持っていました。木道も同じですね。

佐藤委員長：城前地区官衙はいかがでしょう。

飯淵副委員長：全体を通して建物の柱位置の表示方法が昨年と統一されていないんですね。本物の礎石が出ている場合と短い柱が出ている場合、木を植えている場合。ここだけの問題ではないのですが、全体的に今後どのように表示方法を考

えていくのかということがあるのかと思います。

櫻井 委員：あまり存じあげないのですが、このように床の所までだけを再現したようなところは何処かにあるのでしょうか。

白 崎：それが無く、しいて上げれば出雲の玉作遺跡というところで柱の無い、いわゆる玉作りの製作遺構と考えられているところの床だけがある、今で言うデッキがあるような、そういった整備を拝見したことはあります。それが床貼りの建物だという遺構表示は私も見たことが無いです。

櫻井 委員：このようなものを木でやると、喫茶店のデッキのようになってしまってイメージが違うのではないかという気がします。当時は恐らく杉板とかだと思いますが、それでやると恐らく2、3年しかもたないと思います。その辺の維持を考えると、あまり現実的ではないのかと危惧しました。たぶん屋内の床の張り方というのは目が透かないようにしますけども、デッキだと当然目が透くようにやるわけですね。それもまたイメージが違ってしまいますので、どうかなという気がします。喫茶店みたいなのが近くにあるなら話は若干違うんですけど、多賀城くらい古い古代の施設でそこまでやる必要があるのか疑問があります。床組も含めて頻繁に換えなくちゃいけない気がしますので、もう少し慎重に考えていただきたい。

佐藤 委員長：建物の室内ですよ、問題は。それを外でやろうというのがちょっと大丈夫かなと。

櫻井 委員：デッキというのは基本的に南洋材なんですね。だから、日本では明らかに使われていないんです。それがイメージに合わないのではないかという気がします。

飯淵副委員長：床束はあるんでしょうか。

吉 野：あるものもあります。無いものもあります。

佐藤 委員長：中央の2棟以外は殆ど床貼りだというお話ですよ。

吉 野：今回の89次調査でもありましたが、発掘調査の所見として、柱を建ててその上に堆積土がたまったら柱が抜かれたという状況がありました。通常の建物で壁が回っていたら堆積土は入りませんので、恐らく床の高い建

物であろうとみています。

佐藤委員長：図版5を見て感じたのは、城前地区の役所がどういうものであったか、古代にどういう機能、仕事をしていた地区だったのか分かるような整備が本当は有難いなと思います。それについて一番中心になるのが真ん中の南側にある二面廂の建物かと思います。その北側の目隠し塀の北側も重要な建物で、左右の二列の南北棟はそれらに続く実務的な仕事を行う場所かと思います。今回、北西の土壌で木簡や文書箱などが出土した話を伺うと、ここではそういう文書行政をやっていた。多賀城に勤務する人の食料の支給や、或いは宿営のチェックをする機能があるような文書行政機能を持っていた役所。そういったことが分かるように考えてください。

特に、この地区の場合は二面廂の北側に結構広い広場があって、小野委員のお話にもありましたが、そこが大事な儀礼の場だと思います。役人がある程度集まって何らかの儀式を行った場だと思うので、そこに園路だけが入っていくのは広場だということを否定することになってしまうので少し問題があるのでは。例えば、政庁の石敷広場に狭い道路を走らせていただけたくないなあということです。ここは役人達の儀礼を復元して研究所の人達が古代の役人の衣装を着て、並んで何かをやるような場所ではないかと思います。その点をもう少し考えていただけると良いと思います。

今日は基本計画のための事前の話ですので、私の要望としては他に西側の一本柱塀をこの時期にするのであれば、メリハリを付ける意味で、このブロックが役所なんだという、明確な見え方が良いのではと思いました。

小野委員：東西二列の建物が床張りだったとして、この絵のようなものは少し難しいのではないかと思います。周囲より少し高い表現は可能ですよね。赤穂城の御殿のように。赤穂城では一段上げて、そこに部屋割りをしています。別に板は貼らなくて良いけども、周囲より一段高くすれば床張りだったという表現は可能だと思います。現実に床張りだったのであれば、そういった方法を考えてみても良いのかなと思います。

櫻井委員：今の話で思いましたが、杉板の型枠を使ったコンクリートがあるじゃないですか。そういうので木の表現になっているコンクリートを使うとか、出来るだけもつような材料を使うということがあるかなと思います。

佐藤委員長：この辺について、他に何かありますか。

熊谷委員：Ⅱ期の遺構を表現するのが原則ですが、Ⅰ期の外郭南門は平面表示をする

という話でした。近年の多賀城の調査成果でもⅠ期の南辺がⅡ期よりも北側にあることが分かったのは非常に大きな成果だと思います。ですから、門だけの表示に留めないほうが良いのではないですか。もちろん平面表示だとは思いますが、例えば、鴻ノ池の北の土留めのある石積みの所が園路になっていますが、そこがⅠ期の南辺だったわけでしょう。そこにも平面表示をすとか、説明板のようなものを置いてイラストなどで立体的にはこんな風なのだというのが分かるような表示にすれば、多賀城のⅠ期南辺はここにあつて、Ⅱ期にもっと南に移ったと伝わりやすいのではないかなと思います。これは重要なことなので、原則からは外れますが、そういう表示をしたほうが良いのではと思いました。

佐藤委員長：最後のお話は城前地区にも当てはまるのではないのでしょうか。城前地区の一番西側の園路はⅠ期の築地の位置を踏襲しているのかなと思いますが、違うのでしょうか。

白崎：門の東側は、門から入りやすい所に園路を設定しただけで築地塀は関係ないです。

佐藤委員長：この築地の位置で表示だけは真直ぐにしてもいいのかなと思います。第Ⅰ期の八脚門の南側には階段があるのでしょうか。

白崎：これも検出されておられません。ただ、レベルを想定していくところは傾斜が強くなるので、現代のというか、必要に迫られて設定した階段です。古代の階段ではありません。

佐藤委員長：斜面ではないのですか。古代においてはどうだったのでしょうか。

吉野：門はかなり削られた状態で検出しています。その南側には古代の遺構がありました。レベルを比べてみると、門の場所が異様に高くなっています。遺構としては削られています。門があつた時には恐らく上がるための何かがあつたのではないかと考えられます。

佐藤委員長：古瀬さんはいかがでしょう。基本計画を作る際のアドバイスにもなりますので。

古瀬委員：城前地区は勉強不足で良く知らなかったのですが、平城宮などの官衙遺構と比べるとどうなのかということもありますし、場所的に政庁のすぐ南に

なりますよね。多賀城の色々な官衙域と比べると、ちょっと特殊な場所なのかなと思います。そういったことが分かるような表示にしていだけると良いのではないかと思います。朝堂院ではないですけども東西に4棟ありまして、とても面白いなあと思います。ただ、かなり傾斜のある土地ですよね。そういった所にわざわざ作ったというのも何か意味があるのかなと思います。政庁に近いことに意味があるのですかね。

佐藤 委員長：城内にあるとても格の高い地区であるという事は間違いないですか。

吉野：はい。政庁のすぐ南で、計画性も高い官衙です。まあ南北は逆ですが、とても形の良い官衙になっています。それと、どんな官衙に似ているかといえば、式部省と兵部省に比較的似ています。

佐藤 委員長：ただ、作貫地区などの中心建物は西向きになっていますし。

吉野：多賀城のコ字形配置の官衙は今まで3つありまして、大畑地区、作貫地区、そして城前地区です。で、城前地区は北向き、作貫地区は西向き、大畑地区は北向きになっています。通常の南面する官衙とは違う感じがしますが、共通点としては政庁からそれぞれの官衙に行く場合、一番奥に正殿がある格好になります。政庁から城前地区に行くと、このように奥の建物が正殿になる。政庁から作貫に行くと、奥の東の方に正殿に相当する建物がある。大畑地区の場合は東門－西門間道路を上がって行って、北から南に入ると奥に正殿がある。そういう感じがします。

佐藤 委員長：出雲国府の国司館も南に政庁があるのに北側に八脚門があります。国司館は北から入るのが正式な入口だと思いますが、そういうことはあるのではないのでしょうか。仰ったようなことが分かるようになると良いなと思います。北側には区画施設はないのですね。

吉野：今のところは見つかっておりません。

佐藤 委員長：それを含めると、いま吉野さんが仰ったように北からのアクセスで入ってくるのは良いかもしれませんね。

吉野：ただ、今回の調査で検出した堀跡1が、東に折れる可能性があります。まだ上の面で抜き穴らしきものを見つけているだけですが、柱穴となるのかならないのか、要するに東に曲がるのか曲がらないのかを最後に確認しよ

うと考えています。

佐藤 委員長：あとはいかがでしょうか。鴻ノ池、道路、城前地区について。

櫻井 委員：城前地区ですが、先程佐藤委員長のお話があったようにそれなりに荘厳な雰囲気を持たせるとすると、北にあるあづまやが相応しいかの検討が必要かと思います。若干、娯楽施設ですよ。それは言い過ぎですけど、あづまやですから休憩する施設。本来の使い方と違うものがあるという疑問があります。当時の建物の架構の形式がある程度想定出来るものですかね。

白 崎：ここで復元するのは、材料不足ですけども古代の建造物の官衙で使われたのかなという架構を模して表現するのは可能かなと思います。ただ、細部を詰めるとお金がかかって大変なので、私のイメージとしては近江国庁でパーゴラ風に鉄で作って、屋根の勾配は表現をしてという風なことです。確かに半端かもしれないのですが、建物のボリューム。他の場所では平面表示しかしていないので、この1棟を表現することによって全体の建物のボリューム感を想像していただけないかと思っています。また、現地に立つと、ここに休憩場所があるとビューポイントとして非常に良い場所です。このような設定をしております。

櫻井 委員：もう少しちゃんとしたほうが良いのかなと思います。中途半端にしてしまうとどうかなという気はします。

佐藤 委員長：もしやるとしても、南の二面廂のほうが中心的ですよ。それに説明がちゃんとあるようにしていただけると有難いです。これを選んだのは便利的なと立地の問題ですよ。

白 崎：はい。使う事を考えると、ここかなという感じです。

佐藤 委員長：これは基本計画なので設計する段階でいろいろな条件が出てくると思います。難しい所ですよ、どうしたら良いのかというのは。

櫻井 委員：ボリューム感を出したいのは良く分かるので、難しいところかと思います。

佐藤 委員長：古代において、南門を入れて政庁に向かって北に南大路を歩いていく人達には蝦夷もいたと思いますけど、右側を見上げたらこの建物の屋根が見えていたのでしょうか。

吉 野：見上げないときついと思いますね。塀は見えると思いますけど。

鈴木 委員：塀の復元表示について、低木の木を植えるけど部分的には短い柱を建てるという話ですが、同じ遺構を表現するのにその都度違ってしまうのはどうかと思います。また、先程から話が出ていますが、ここは基本的に草木が無い状態で使っていた場所で、それを無理に緑化する必要は無いと思います。そこに大きいケヤキが1本あるけれども、それを残すのは本当に良いのかなということです。いわゆる動線の中心は木が無かったと考えていらっしゃるじゃないですか。周りにはあるでしょうが、そこを無理に見る人が落ち着く緑化はしない方がいいのではないかなと思います。

鴻ノ池も園地として遊ぶ構造にして良いのかな？という気がします。安全のための遊水池だとも考えても、木道を作ってガマが生えているのをただ見るだけでは何も面白くはないだろうし。道を歩いていたら水鳥が飛び立つのが見えるというのなら良いことだと思いますが。

佐藤 委員長：現状の整備の図でいうと城前地区でのかなりの人工的な整地、西側の鴻ノ池の自然はセットでいいのかなと思ったのですが、自然環境の中でどの程度それを楽しんでいくかという点ですかね。ちなみに、ピンファンデーション工法というのはあまり下には深くはいかないのですか。

白 崎：コンクリートの棒状のようなものが2m程、三脚を突き刺すような感じですよ。人が持ってきて差し込んでいくという施工です。

佐藤 委員長：最近問題になっているパイルを深くというのとは違うのですか。

白 崎：それとは違います。

佐藤 委員長：よろしいでしょうか、これについては、ここでの決定事項でしょうか。

白 崎：いえ、来年28年度に基本設計という形でまとめて、29年度に設計図に変えるというイメージです。

佐藤 委員長：実際の設計段階での話を聞くことが来年度も可能ということでしょうか。

白 崎：今日のご意見などを踏まえて、これから予算的なことも勘案しながら進めます。実際はこうしたいけれども予算が無くて簡便な方法、或いは取りや

めということも検討しながら進めたいと思います。コンセプトだけ、ここで何を表現すべきかを今日のご指導のもとに固めたいと考えております。

佐藤 委員長：27年度事業で路面の舗装だけでも段々短くなってきている状況ですので、是非予算を獲得していただきますようお願い致します。それでは以上で議事の1～3までを終わりにして、8の報告事項に移りたいと思います。報告事項については、司会のほうをお返し致します。

8、報告事項

桂島 部長：議事の1～3までご審議、ご指導ありがとうございました。続きまして報告事項に入らせていただきます。本日の報告事項は2件ございます。まず、
(1) 特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画(案)について事務局から報告がありますのでよろしく申し上げます。

(1) 特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画(案)について

(以下、山田晃弘所長が資料に基づき説明)

桂島 部長：ただいまの所長の報告につきまして、委員の先生方からご質問、ご意見等があればお願い致します。

佐藤 委員長：この計画につきましては今まで何度も議論をされてきましたし、この会議でも伺ってきて色々な意見を反映していただき、すごく良いものが出来たと思います。それが1月に完成するのはとても有難く、またパブリックコメントも含めた形で公表されるのなら大勢の人に見ていただきたいということがあります。CDで配って頂くのも良いのですが、予算の捻出方法を考えていただいて、是非、印刷製本も前向きに進めていただきたい。

山田 所長：努力致します。

佐藤 委員長：例えば、16頁くらいのパンフレットタイプのようなものを作って、市民も含めてあちこちで配るくらいの良い内容だと思っておりますので、印刷製本も含めて考えていただけると有難いと思います。

山田 所長：はい。

桂島 部長：有難うございました。他にご質問、ご意見等ございませんか。

小野 委員：パブリックコメント用の資料も作るんですよね。これをそのまま出すわけではないですよね。

山田 所長：他のものでも計画書をそのまま出しているようなものがあります。

小野 委員：パブリックコメント用の資料を作っている所もありますよね。

山田 所長：勿論、これをもっとコンパクトにまとめたものも前に付けますが。

小野 委員：それを作ることによってパブリックコメントの意見も踏まえて、最終的に佐藤先生が仰ったような概要版も合わせて作るのが良いと思います。

山田 所長：概要版はチャレンジしたいと思います。

小野 委員：パブリックコメント用も用意しておいたらどうでしょうか。この大部の資料を出されても読む人は限られるので。

桂島 部長：有難うございました。他にご質問、ご意見等ございませんか。それでは次に（２）用地買収経過及び維持管理事業についての報告となりますが、個人情報に関わる報告となりますので、傍聴人の方におかれましてはここで退席していただくこととなります。傍聴有難うございました。それでは多賀城市教育委員会から報告をお願いします。

（２）用地買収経過及び維持管理事業について

（以下、多賀城市 千葉孝弥参事が資料に基づき説明）

桂島 部長：只今の多賀城市教育委員会の報告につきまして、委員の先生方からご意見、ご質問等ありましたらお願い致します。よろしいでしょうか。それでは時間もおしましたけれども、本日の報告事項を終了させていただきます。

以上をもちまして本日の調査研究委員会の日程を終了致します。お疲れさまでございました。明日の委員会につきましてもご審議、ご指導など宜しくお願い致します

9、初日閉会

（研究所 桂島部長）

◎10月23日(金)

【東北歴史博物館大会議室 傍聴人6人】

- 1, 開会 (研究所 桂島部長)
- 2, 委嘱状交付
- 3, 出席者紹介 (宮城県多賀城跡調査研究所山田所長)
- 4, 委員長互選(承認) 佐藤委員長、飯淵副委員長承認
- 5, 事務局からの連絡 (研究所 吉野 班長)
- 6, 議事 (司 会 佐藤委員長)

佐藤委員長：今日もどうぞ宜しくお願い致します。まず、この委員会は公開という事になっておりますが、今日は傍聴希望者はおられるでしょうか。

吉野：いらっしゃいます。

佐藤委員長：では、中に入ってください。それでは本日の会議次第6の議事、(4)多賀城跡南辺東地区の整備について(多賀城市中央公園整備事業)について説明をお願いします。

(4) 多賀城跡南辺東地区の整備について(多賀城市中央公園整備事業)

(以下、山田所長、多賀城市 熊谷建設部復興建設課長が資料に基づき説明)

佐藤委員長：はい、どうもありがとうございました。全体の確認なのですが、今ご説明いただきました中央公園の第6工区は全域が特別史跡多賀城跡の指定地にあたるということで、この部分については整備基本計画の検討を県がなされてきたけれども市のほうで(実際の整備)計画を作られるということで、今は実施設計の直前段階とってよろしいでしょうか。

熊谷課長：はい、その通りです。多賀城市のほうで設計を進めるということです。

佐藤委員長：特別史跡の中のこのような工事については、現状変更として文化庁長官の許可が必要になると思いますが、その手続きはこれからでしょうか。

熊谷課長：はい、これからになります。

佐藤委員長：はい、わかりました。いかがでしょうか。今、ご説明していただいた内容について、いろいろと遺構の表示だとか、全体の構成だとか、緑地環境の植栽だとか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

鈴木 委員：一つお聞きしたいのですが、計画平面図の築地塀跡の所、その手前に遺構展示広場とあって、それに対応する右側のほうは湿地にするということですが、左側と同様に遺構展示広場を東側にも広げなかったのは何か理由があるのでしょうか。普通に考えますと、築地塀があって、その前の遺構展示広場が両側にあっても悪くないなあと思ったのですけども。

鈴木 主幹：ここを考える時には元々第6工区の場所が湿地環境なので、出来るだけそれを表現出来る所を広げようというわけで、こちらまで伸ばしていくということです。湿地の表現方法は東と西で違うのですが、同じような意味合いで湿地等遺構展示広場ということで計画させていただいております。

鈴木 委員：いえ、ですから何故ここも遺構展示広場にしないのか。理由はあるのでしょうか。

白 崎：この計画に関しては当研究所とも協議しているのですが、この案を見せていただいた時には湿地を遺構展示広場の方にも延長して、築地塀と湿地という土地の使い方を表現したらどうかとご提案申し上げたのですけれども、この（南北の）道路を挟んで左側まで湿地を広げると水の管理等が困難である、それから南側にある駐車場、植生広場と立体的に使いたいということで、ややトーンが変わって左側の遺構展示広場は湿地よりも更に乾地状として、右側はより湿地に近いという形で若干グラデーション的に水っぽくなっていくということで理解しております。

鈴木 委員：別図10のイメージスケッチを拝見しますと、これは現在ある築地の遺構があやめ園に入る場所ですけども、そこの見え方は人の何倍もあるような築地塀ではなくて、これは（スケッチ）盛土をして築地を復元するという意味なのですか。そして、これにはどうも今話をされたことと関連があるのか、水漬きの所が一番手前にあるように見えるですけども、これはゾーニングの別図7とは合っていないんですが。

佐藤 委員長：南辺築地塀展示と書いてある所ですね。築地塀の南側はブルーっぽいんですが、これは水では無いということなんですか。

高橋 副主幹：今、別図10のあやめ園接続口と書いてある所には現状として南北に道路が走っていますが、そちらの高さと遺構展示広場と書いてある高さについての詳細は詰めていきますが、道路を横断する排水が確保出来れば左側の展示広場も湿地状態にしたいと考えております。今の地盤より盛土された所

を掘り下げて湿地帯に出来れば良いとは考えているのですが、南北の道路を横断する排水勾配の確保が前提になるので、今後の測量結果に基づいてのことになります。

佐藤 委員長：ちなみに今、鈴木委員が仰った別図 10 の所の反対側、東側の築地塀はこの様に復元すると思っただけよろしいでしょうか。

高橋 副主幹：はい、そうです。

佐藤 委員長：私の個人的な意見としては、この場所は南辺の築地塀を理解するうえで非常に重要な所であって、まず多賀城の南辺の大規模なことを理解するうえでは大事な場所であるというのが 1 点、それから昨日の発掘調査の成果で伺ったんですが、ここで外側に飛び出ているのは櫓が見つかった所ですよ。この櫓は多賀城を理解するうえで他の国府とは違って、ここに城柵として恐らくかなり高い櫓による防衛施設があった。それは多賀城を理解するうえでもの凄く大事な遺構で、本当はこのあやめ園に向かう道から西側くらいは版築ではなく中が空洞でも良いと思いますが築地塀を復元して、櫓も立体的に見えるようにしたほうが施設整備としては良いのではないかという感じもします。予算の問題もあるかもしれませんが。

熊谷 委員：今、佐藤委員長から櫓、今回の 88 次調査で見つかった櫓を復元するのが良いのではないかというお話がありましたが、私も賛成です。というのは、昨日は政庁南面地区の整備の検討がありましたが、多賀城というのは陸奥国の国府なので官衙という性格を当然持っているんですが、もう 1 つは多賀城、城ですから城柵の機能も持っているわけです。そうしますと、政庁南地面区は官衙としての多賀城がどうあったのかの展示をする意味合いがあるのかなと思っております。そういう点では非常に良い展示だと思いますが、もう一方で多賀城は城柵、東北の古代の城柵を代表する城柵ですから古代の城柵というのは、こういう形、その具体的な構造をどこかで展示する必要があると思います。

城柵特有のものとなると、外郭の築地塀と築地塀に一定の間隔で櫓が造られたのがわかってきているわけです。築地塀だけですと都の平城京の周りも築地塀ですし、寺院の周りも築地塀で、城柵特有とは言えないと思います。それに櫓が付いているということで古代の城柵だと言えると思います。なので、その展示をどこかで是非やっていただかないと古代の城柵のイメージが一般に伝わりにくいと思います。そういう意味で、今回の場所はまたとない機会ですから、予算やどう復元するかという問題はある

と思いますが、櫓の復元を是非考えていただければと思います。

佐藤 委員長：古代の城柵では、盛岡市の志波城という所で櫓を復元した例があります。

郷 右 近課長：今のお話でございますが、私も初めて櫓の話聞いたところなので、その点については建設部と話を詰めていかなければいけないので、今後検討させていただきたいと思います。

佐藤 委員長：はい、よろしく申し上げます。鈴木先生、先程のお話の続きはよろしいですか。

鈴木 委員：はい。ですから、なんで湿地にするのかが分かっていません。築地塀があって、その手前、東側は湿地だったということですよ。

白 崎：ここの南辺築地塀全体に言えることですが、ここの場所は南側から沢が入っていて、そういう状態の所にあえて築地塀を造ったんです。しかも、それはただ造ると沈んでいってしまうので、土台を造ってその上に築地を築き上げた。つまり、湿地を表現して築地塀を表現することで、ここの多賀城の南面ではそういう湿地なのにあえて築地塀を造らなければいけなかったのかという当時の築城の理念が表現出来るのではないかと考えて、湿地と基礎の土壇と築地塀をセットで復元すると。

鈴木 委員：そういうことであれば、あやめ園の道を境に西側と東側で違った復元になるのは非常に誤解を与えたいと思います。

白 崎：私もそう思っております。

鈴木 委員：やはりその辺をもう少し、熊谷委員が言われる通り、それを表現してこそ多賀城の宝ですから是非設計の手直しをお願いしたいです。

佐藤 委員長：結局、あやめ園に向かう道路では築地の断面が見えるということになりますよね。そういう遺構表示を生かせる形で考えていただいて、築地の断面を見る時には、築地の下だけを高まりで表現するのでは迫力がなさ過ぎると思います。それに櫓も結構高いです。築地塀は4m位の高さですかね。

飯淵副委員長：基底幅が2.7mだとすると、もっと高くなりますかね。

佐藤 委員長：築地本体3の所で言うと基底幅2.1mですかね。もし復元するとしたら、築地本体3で復元するのではないですか。

吉 野：それだと基底幅は2.2mくらいです。

佐藤 委員長：2.2mですか。4m弱くらいの築地の上に櫓がたつということだと、例えば上れば多賀城の内側や外側の眺めがとても良いので見学施設にもなるのではないかと思います。

熊谷 課長：先程の鈴木委員からご質問のあった件ですが、高橋主幹から説明させていただきます。

高橋 副主幹：先程の東西の仕様が違うというご指摘ですが、南北に走る道路が一番ネックになっているので、これから詳細を詰めていく段階で東西とも統一した湿地を確保出来るような排水構造を検討して参りたいと思います。

鈴木 委員：是非お願い致します。

佐藤 委員長：よろしく申し上げます。

小野 委員：いまの池の水源は何なんでしょうか。

高橋 副主幹：現況もある程度湿地帯ではあるのですが、水が張る程度の湿地でして、あやめ園接続口の北側、市川地区の水が常に流れている状況です。その排水を側溝を通じてこちらに導いてきたいと考えております。

小野 委員：水面を良い状態で維持するのはなかなか難しいので、その辺の維持管理も十分考えていただいたうえでお願い致します。

高橋 副主幹：はい。

小野 委員：それと駐車場が結構広いですね。沢山きていただけることを想定してのことだと思いますが、ただまったく駐車場の周囲を囲う形での植栽が無いんですね。何処からも車が止まっているのが全部見えてしまう。この北側には南門があります、今後、南門の復元も考えておられるようですが、あの辺り一帯は小高いですね。そこから南を見た時に駐車場がとても目立つ感じですね。なので、駐車場の周りに遮蔽植栽などを入れた方が良いと思

ます。実施設計でどのような形が良いかご検討いただければと思います。

熊谷 課長：検討させていただきたいと思います。

小野 委員：それとガイダンス広場ですが、こういうガイダンス施設みたいなのも今後考えておられるのですか。

郷 右 近課長：ガイダンス広場ですが、こちらの方にも設けていくということで、これは文化庁のほうとも協議しながら計画して参ります。ただ、どこに設置するかは今後検討したいと思っております。

佐藤 委員長：このガイダンス広場の場所から復元される南門のほうに導入していくということですか。

郷 右 近課長：はい。そのためには解決しなければならない問題もあります。ここに水入線という市道が走っていて、その取扱いのことがあります。基本的にはそのように考えております。

小野 委員：あと、細かい話ですが案内板、説明板についての記述がございますが、これは昨日から話があった多賀城本体のサイン計画としっかり整合するように十分注意をしていただきたいと思います。

郷 右 近課長：はい、わかりました。

小野 委員：また、昨日の会議でもありましたが、イラストも入れて奈良時代の多賀城が一番盛んであった時代の様子を来た人が容易に理解出来るように説明版を作っていただければと思います。先程、南辺築地の復元の話もありましたが、どのような形であったのか、真正性を担保するのが難しい場合もあるし、経費的なものもありますので、少なくともどのようなものであったのか、最低でもイラストで考えていただきたいと思います。これはサイン計画の中に入れていただきたいと思います。

郷 右 近課長：昨日の会議でも意見が沢山ありましたので、そういったことも踏まえて、研究所とも協議して進めていきたいと思っております。

佐藤 委員長：工事のたびに新しい説明板が増えることの無いようにお願い致します。

栗野 委員：先程、駐車場の件がありました。東西で 100m 近くあります。やはりボリュームが大きい印象を受けましたので、史跡の前であるからこそもう少しデザインされた駐車場を考えていただきたいと思います。例えば、平城宮の東方官衙のほうで造酒司と一体になった駐車場がありまして、緑地を駐車スペースに取込みながら、うまく駐車出来るようにデザインされています。他の遺跡の事例もありますので、ここに車だけがぎゅっと集まるのは効率的ではありますが、少しデザインされた駐車場を小野委員が先程仰った植栽も合わせて検討していただきたいと思います。

それから、もう 1 つは南辺築地をどう見せるかということで、湿地から築地をどう見せるかが大きな視点になると思います。別図 6 を見ると、四阿が植生広場の東側にありまして、そこから築地を見て湿地越しに見る視点が設けられていますが、例えば湿地そのものにも八つ橋とかデッキ状のものをかけて、少し近くから湿地と南辺築地がセットで確認出来る場を確保しておいた方が良いのかなと思います。そうすることで大きな池も含めた形で遺構表現が出来るのではないかと考えています。

それから、こちらの中央公園が多賀城市民にとっての防災拠点のような位置付けになっているのかどうか、もし防災拠点になっているのならどの部分でそういった拠点的な整備を行うのか、遺跡の整備と連動するのかということをお教えいただきたいと思っています。

熊谷 課長：最初に駐車場につきましては、先程申し上げました通り、ただ今実施設計をやっておりますので、デザイン等については栗野先生の仰る通り考えていきたいと思っております。次に、防災拠点ですが、東日本大震災の時には瓦礫が一部置かれたことがありましたが、八幡地区という場所に防災拠点を作る予定がありまして、こちらにはその必要はないと考えています。

栗野 委員：わかりました。もう 1 つよろしいでしょうか。別図の 8 になりますが、動線計画について車道と歩行者動線がありますが、歩行者動線として設定した場所が緊急時に救急車が通る時、実は動線として機能しなかった場合が他の遺跡でありまして、歩行者動線と主要園路は相互補完とするとありますが、もしこの公園内、敷地内で緊急な事が発生した場合は、緊急車両が全体でどのように回れるかということを少し確認したうえで舗装の仕様を検討をしていただきたいと思いました。

熊谷 課長：はい、今の意見を参考にして緊急車両の通行を考慮した園路整備の計画を点検したうえで実施設計に入らせていただきたいと思います。

小野 委員：園路の配置ですけど、別図6とかの園路は凄く直線的で普通の道路のような感じがしますが、少し柔らかいラインにしたほうが良いかなという気がします。それから栗野さんのお話で池を造るのに八つ橋の話がありましたが、昨日も鴻ノ池で同じような話があって、その辺は調整してどちらに造るのが全体としては良いかという点も相談していただければと思います。

佐藤 委員長：私は園路について管理用の車が通るのは当然よろしいと思うのですが、普段は閉じておくわけですね。

熊谷 課長：そう考えております。

佐藤 委員長：その辺で例えば、別図6ですと北出入口、西出入口、南出入口、東出入口と書いてあるのは管理用の出入り口ですね。普段は通過交通はさせないという風に考えてよろしいんですね。

高橋 副主幹：はい。

鈴木 委員：資料の11頁について、私がいけなかったので直してほしいのですが、整備基本計画の95頁を資料としたと書いてあって、95頁を見るとそのように書いてあります。何が言いたいかといいますと、古代の多賀城は冷温帯性落葉広葉樹林と書いてありますが、これは冷温帯性ではないんですね。暖温帯性の落葉広葉樹林で、これは整備基本計画のほうも直してください。結局、冷温帯性の落葉広葉樹林というのはブナが優先する所で、もっと寒い所なんですね。ここは比較的温かいということでコナラやイヌブナなどの落葉広葉樹が優先すると考えています。それは暖温帯性です。

それから、本整備計画の内容というところであやめ園にアヤメ、ショウブ、カキツバタと書いてありますが、現実にはハナショウブでございまして、ショウブという漢方薬に使う花で目立たないものです。市民の皆さんの目にも触れるので、その辺を一応気にしていただきたいと思います。

あとは、ここにあげている樹種は現在の丘陵にも残存してマッチしているのが書かれていると思うのですが、今と違うものとしたらモミで、針葉樹を使う場合はモミの木を使うと考えていただくのがよろしいと思います。ただ、モミは密植したら汚らしくなりますから、ぽんぽんと単独で植えると良いです。もう一言いわせていただくと、マツは当時あまり無かったので積極的に植え込むことはしなくても良いかなと。現状の丘陵地が南門の辺りはマツが多くて、悪くはないのですが、あまり積極的に採用されないのがよろしいかと思えます。

熊谷 課長：わかりました。参考にしながら考えていきたいと思います。

佐藤 委員長：他は、いかがでしょうか。

阿子島 委員：先程、熊谷先生からこの場所で何がどう見えるかということがその場所を理解するのに重要というお話しがありましたが、私も同じ意見を持っております。やはり、築地の復元が何mの高さでどういうものを作るのか、それから説明板の前に立って見た時に湿地がどのようにあって、築地がどう見えるかということが非常に重要だと思います。実際に見学する方に予備知識がどれだけあるかは様々だと思いますので、遊歩道に導かれて歩いてきて、ここに立って説明板を見た時に少なくとも説明板にはかつてこのように見えていたに違いないということを実証的な復元で示してほしいと思います。予算や工法の関係もあると思いますが、遺構が崩れないように保護したうえで、それがどういう幅・高さのもので、壁面がどのように見えるか、道路を歩いた時の断面の所では築地塀がどういうものだったのかということが見学に来る予備知識を持たない方にも状況が分かるという、その辺の設計が非常に重要だと思われるのですが、いかがでしょうか。

佐藤 委員長：一番北側の南辺築地塀跡の地区ですが、出来るだけ見て分かるような整備、理解されるような整備をお願いします。多賀城の特徴的な櫓の表現も考えていただきたいと思います。

古瀬 委員：質問ですが、鴻ノ池は外郭の中にある池で、こちらは外にある池だと思うのですが、機能は同じと考えて良いのでしょうか。また、復元する場合、同じように表現して良いのかという点を教えていただければと思います。

山田 所長：お答え致します。鴻ノ池のほうは鈴木先生からも昨日ご報告がありましたが、遊水池を兼ねた湿地ということですので。それから南辺築地の外側ですが、そこは研究所でも一部発掘をしておりますし、南の県道を作る時も確認調査をしております、多賀城が機能している間はもっと広い範囲でずっと湿地のままだったという考古学的なデータがあります。こちらは築地で区切られた外側ですので、遊水池のような役割はないのだらうと思われま。多賀城云々という機能は持ってないだらうと思えます。多賀城市から説明がありましたけれども、全体的に湿地だった所に大きな構造物として築地が造られたことが説明できれば良いと考えています。

佐藤 委員長：外郭南辺の湿地はある意味では外掘りみたいな感じですかね。ここに築地

を作る時には沢山の瓦を運んでこなければならなかったとか、水路としては使えなかったとかということもあったかもしれません。

山田 所長：10世紀頃になりますと少し乾いてきますので、いろんな方向の溝とかがでてきますが、積極的に位置づけられる排水施設は見つかっておりません。

佐藤 委員長：今回の工区で一つお願いしたいのは、ここに100m以上にわたって築地塀の偉容が見えるのは素晴らしいと思うのですが、ここの雀山の丘陵部が多賀城の東南コーナーなんですよね。そこに何か大きな木があるとか、何かがあればどこから見てもあそこが東南コーナーですよ、西南はあちらですよというランドマークみたいなものがあれば良いかなと思っています。ここに櫓もあるわけですよ。普段だったら風船を空に掲げるだけでもいいのですが、工区の中に入るなら少し気にしていただけると有難いです。

熊谷 課長：分かりました。その辺についても考えさせていただきます。

佐藤 委員長：あとは他にございませんか。

小野 委員：今の佐藤先生のお話ですが、大きな木を重要なポイントに植えるのはオールドファッション的な整備のやり方だとは思いますが、一方では根による遺構の破損もありますので十分注意下さい。それはここだけではなくて全域。高木を植える時は根による毀損を考慮に入れていただきたい。

佐藤 委員長：あとはよろしいでしょうか。せっかくの機会ですので、ご意見があればどうぞ。では、只今の意見も十分踏まえたうえで実施設計に生かしていただきますようお願い致します。それでは議事の(4)を終わりにして、(5)のその他ですけれども、事務局の方から何かありますか。

吉 野：特にございません。

佐藤 委員長：それでは委員の方々から、昨日今日を踏まえてこれからの多賀城にあり方についてご意見がございましたらお願い致します。栗野委員は昨日の資料は拝見されましたか。その辺で何かありましたら。よろしいでしょうか。

栗野 委員：はい。

佐藤 委員長：それでは議事を終わりたいと思います。司会を事務局にお返し致します。

7, 報告事項

桂島部長：先生方、二日間にわたりご審議、ご指導有り難うございました。佐藤委員長と飯淵副委員長には会の進行、誠に有難うございました。続きまして7の報告事項に入らせていただきます。本日の報告事項は多賀城市教育委員会から2件ございます。まず、多賀城南門復元について、鈴木主幹お願い致します。

(3) 多賀城南門復元事業について

(以下、多賀城市 鈴木主幹が資料に基づき説明)

桂島部長：ただいまの多賀城南門復元事業につきまして、委員の先生方からご質問、ご意見等あればお願い致します。

鈴木委員：6頁の表の一番下の材種のところですが、平成6年のヒノキから今回はクリと書いてあります。これは南門自体のことでしょうか。築地塀ですか。

鈴木主幹：南門自体ということです。

鈴木委員：復元の根拠は遺構と書いてありますが、これはどういったことでしょうか。

鈴木主幹：申し訳ありません。それは南門そのものの遺構ということではなくて、東北地方の主要な掘立柱建物の柱材の出土例を見るとクリが多いことから導き出しているものでして、これについては検討している所です。

鈴木委員：郡山でも木柵はクリでしょうか。多賀城でも柱材は何点か出ていたと思いますが、樹種は何でしたか。

吉野：この間のは材木塀の資料ですので。

鈴木委員：丸太材ではなくて割り材とかそういったものでは？。

吉野：建物の柱材の同定はほとんどしていないですね。材木塀とかでした所はありますが。

鈴木委員：市川橋では出ていませんでしたか。

鈴木 主 幹：多賀城城外の市川橋遺跡や山王遺跡で多いのはクリが一番で、その次にはケヤキです。

鈴木 委 員：政庁では出ていないのですか。

鈴木 主 幹：出ておりません。

鈴木 委 員：炭化材は出ているのですか。

吉 野：同定はしておりません。

鈴木 委 員：律令制でこういう政庁を造る時は、基本は針葉樹だというのが原則だと思うんです。けども根拠が無い。クリであるという根拠も無いですよ。そうした時に消去法からいくと、やっぱりモミ材ではないかと私は考えているのですが、モミ材の柱材は全国いろんな所に出ています。畿内でもヒノキ材が一番多いのですが、二番手が三番手にはモミ材が入っていて、その辺はどうなのかなと思います。ただ根拠は無いんですけどね。

飯淵副委員長：事務局で調べていただいたいろんな建物を見ると、圧倒的にクリなんですね。その場合、組物なんて作れるのかどうかとか、いろいろな問題がありまして、これも確定したわけではないです。

佐藤委員長：多賀城以外の城柵では柱痕としてクリが出土した例が多いようですが、私が知っている例では矢巾町の徳丹城の西門などでは西北とか東北だったと思います。重要な所はケヤキを使っていて、それだけには文字が刻んであるとかがありました。ですが、出先の城柵と多賀城では格が違うのではないかという意見もあります。ただ、実例が多いのはクリということらしいです。秋田城の東門の復元では地元のヒバを使っているんですよ。

小野 委 員：ちょっとよろしいでしょうか。基壇化粧ですけれど、石積みのような形で描かれているのですが、それで良いのですか。壇上積みではないのですか。

鈴木 主 幹：基壇化粧は乱石積みと想定しているのですが、実は南門自体の基壇は残っておりませんので、Ⅱ期の政庁正殿が乱石積みであることによっています。

小野 委 員：階段はどうなんでしょうか。

鈴木 主幹：基壇の高さについては検討をしている最中で、南側は若干立ち上がるのですが北側はあまり立ち上がらないだろうということなので、その辺りの検討も今後していく予定です。

小野 委員：南は階段が付く可能性があるということですか。

三好：遺構として階段は検出しておりませんが、南側は高い所ですと基壇高が80cmくらいになりますので階段はついていたと考えております。

桂島 部長：他にご意見、ご質問はございませんか。それでは次に多賀城市教育委員会の小原主査から名勝「おくのほそ道の風景地」保存活用計画の策定についてよろしくお願い致します。

(4) 名勝「おくのほそ道の風景地」保存活用計画の策定について

(以下、多賀城市 小原主査が資料に基づき説明)

桂島 部長：只今の保存活用計画の策定につきまして、委員の先生方からご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。よろしいでしょうか。それではこれで報告事項を終了致します。続きまして、多賀城跡調査研究所所長山田晃弘より閉会の挨拶を申し上げます。

8, 閉会挨拶 (研究所 山田所長)

9, 閉会 (研究所 桂島部長)